

第4章 プランの推進

1 推進体制

男女共同参画に関する施策は、庁内組織のあらゆる分野にわたっています。より効果的に施策を進めていくために、庁内の連携を強化するとともに、副町長を委員長とする男女共同参画推進会議を活用した計画・施策の推進を図ります。

また、男女共同参画社会の形成を推進していくためには、行政だけでなく住民・地域・事業者・各種団体などが連携し、本プランに基づいた取り組みを様々な場面で展開していくことが必要です。このため、住民の参画を広く求め、協同のもとに推進していきます。

2 進捗管理

本プランをより実効性のあるものとするためには、施策の効果などを検証・評価し、必要に応じて実施方法などを見直していくことが重要です。このため、本プランに位置付けた「成果指標」について、1年に1回測定（住民意識調査結果による指標は除く）し、年度ごとに進捗状況をチェックします。進捗管理は「PDCA サイクル」による継続的改善の考え方を基本とし、「PLAN（計画）」「DO（実行）」「CHECK（評価）」「ACTION（改善）」のサイクルを回していくことにより、事業の継続的な改善を図る（充実させる）ことを繰り返していきます。「成果指標」についても「PDCA サイクル」に基づき、必要に応じて指標の見直しを行うものです。

そして、本プランを推進するため、意見調整や提言などを行う住民代表機関である御嵩町男女共同参画懇話会へ必要に応じて報告を行い、幅広い意見を受けながら計画の管理をしていきます。